

笹岡宏保税理士 資産税実務2026 申込書

FAX送信先 03-5539-3751

HPからのお申込みはこち <https://farbe-net.com>

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

講座名	東京開催/会場	大阪開催/会場	講座価格(税込)	全講座一括(税込)
1 【財産評価】 (裁決事例等から確認する) 宅地以外の土地(農地・山林・原野・雑種地)の評価留意点	① 4/26(日) 田	4/18(土) 茶	(全4講座) 150,000円 <input type="checkbox"/>	
	② 4/27(月) 田	4/19(日) 茶		
	③ 5/12(火) 浜	5/2(土) 茶		
	④ 5/13(水) 浜	5/3(日) 茶		
2 【譲渡所得】 (民事上の概念とは異なる) 非公開株式の税務上の適正 譲渡価額算定実務(自己株式 の取扱いに言及して)	⑤ 6/20(土) 浜	6/13(土) イ	(全6講座) 200,000円 <input type="checkbox"/>	全講座 (全24講座) 640,000円 <input type="checkbox"/>
	⑥ 6/21(日) 浜	6/14(日) イ		
	⑦ 7/19(日) 浜	7/25(土) 茶		
	⑧ 7/20(月祝) 浜	7/26(日) 茶		
	⑨ 8/22(土) 浜	8/8(土) 茶		
	⑩ 8/23(日) 浜	8/9(日) 茶		
	⑪ 9/21(月祝) 浜	9/19(土) 茶		
	⑫ 9/22(火祝) 浜	9/20(日) 茶		
	⑬ 10/11(日) 浜	10/24(土) イ		
	⑭ 10/12(月祝) 浜	10/25(日) イ		
4 【国税通則法】 (相続税・贈与税) (地味ではあるが重要な) 過少申告加算税・重加算税の 事例検討	⑮ 11/12(木) 浜	11/21(土) 茶	(全4講座) 150,000円 <input type="checkbox"/>	早期割引 580,000円 2026年 2月末まで 全講座一括で 230,000円 お得!
	⑯ 11/13(金) 浜	11/22(日) 茶		
	⑰ 12/4(金) 浜	12/19(土) 茶		
	⑱ 12/5(土) 浜	12/20(日) 茶		
5 【事例検討】 難解事例から探る 『土地評価の事例検討』実務	⑲ 2027.1/11(月祝) 浜	2027.1/23(土) 茶	(全4講座) 150,000円 <input type="checkbox"/>	【全2日間】
	⑳ 2027.1/12(火) 浜	2027.1/24(日) 茶		
	㉑ 2027.2/7(日) 浜	2027.2/13(土) イ		
	㉒ 2027.2/8(月) 浜	2027.2/14(日) イ		
6 【相続税・贈与税】 (いよいよ令和9年から始動) 改正された貸付用不動産の評 価、生前贈与加算及び相続時 精算課税制度に係る諸留意点	㉓ 2027.3/22(月祝) 浜	2027.3/27(土) 茶	(全4講座) 150,000円 <input type="checkbox"/>	【全4日間】
	㉔ 2027.3/23(火) 浜	2027.3/28(日) 茶		

※ お申込みの際はE-mailアドレスを必ずご記入ください ※ 全講座 10:30~17:00開催 ※価格はテキスト代を含め、全て税込表記となっております。

※ 諸事情により、日程変更もしくは中止になる場合がございます。

浜 ビジョンセンター浜松町

田 ビジョンセンター田町

茶 AP大阪茶屋町

イ APイノゲート大阪

■お申込区分 要選択 東京会場受講(定員40名様) 東京オンラインLIVE受講 大阪会場受講(定員40名様)■お申込み種別 要選択 一般 『資産税ビジョン:プレミア』に入会して受講*

*「資産税実務」講座を含む、年間100講座以上の資産税セミナーを受け放題(宿泊研修・資格講座等除く) 1名様 月額55,000円~

■氏名 / フリガナ

■事務所名

■ご住所

〒

■TEL.

■FAX

■E-mailアドレス ※必ずご記入ください。


笹岡宏保税理士 資産税実務2026

1 財産評価
(裁決事例等から確認する)宅地以外の
土地(農地・山林・原野・雑種地)の評価留意点

【全4日間】

2 譲渡所得
(民事上の概念とは異なる)非公開株式の税務上の
適正譲渡価額算定実務(自己株式の取扱いに言及して)

【全6日間】

**3 相続税
贈与税**
(なかなか奥深くて悩む?)
特殊関係人(愛人)を巡る相続税等の実務留意点

【全2日間】

**4 国税通則法
(相続税・贈与税)**
(地味ではあるが重要な)
過少申告加算税・重加算税の事例検討

【全4日間】

5 事例検討
難解事例から探る
『土地評価の事例検討』実務

【全4日間】

**6 相続税
贈与税**
(いよいよ令和9年から始動)改正された貸付用不動産の評価、
生前贈与加算及び相続時精算課税制度に係る諸留意点

【全4日間】

全6講座 24日間 640,000円

早期割引 580,000円 (2月末まで)

東京
大阪

会場
受講
オンライン
LIVE

※ アーカイブ視聴はできません





連続研修会

笹岡宏保 税理士 資産税実務2026

2026.4～2027.3(1年間)

東京

大阪

会場受講

オンラインLIVE

全6
講座

24
日間

1 財産評価

(裁決事例等から確認する)宅地以外の
土地(農地・山林・原野・雑種地)の評価留意点

【全4日間】

2 譲渡所得

(民事上の概念とは異なる)非公開株式の税務上の
適正譲渡価額算定実務(自己株式の取扱いに言及して)

【全6日間】

3 相続税 贈与税

(なかなか奥深くて悩む?)
特殊関係人(愛人)を巡る相続税等の実務留意点

【全2日間】

4 国税通則法 (相続税・贈与税)

(地味ではあるが重要な)
過少申告加算税・重加算税の事例検討

【全4日間】

5 事例検討

難解事例から探る
『土地評価の事例検討』実務

【全4日間】

6 相続税 贈与税

(いよいよ令和9年から始動)改正された貸付用不動産の評価、
生前贈与加算及び相続時精算課税制度に係る諸留意点

【全4日間】

●当講座はアーカイブ視聴はできません。

全日10:30～17:00(受付10:00～)

東京会場 同日・同時刻に生中継

FarbeのオンラインLIVEとは

東京会場で実施される生講座をパソコン・タブレット・スマホに同時中継。
インターネット環境があれば、全国どこでも受講できます。



画質が良くて音もクリア!

テレビ制作会社のTBSアクトが安定した画質・音質で配信。
講師だけでなく、スクリーン・ホワイトボードを「カメラワーク」で撮影しているので、臨場感があり、飽きさせません。
他社による固定カメラによるweb配信セミナーとは全く異なります。

資産税ビジョン

受講の目的により
入会クラスを選べます。

講師や参加者との交流によりセミナーの価値を高める会場受講、遠方からはオンライン受講、
所内職員研修や勉強会にもご活用いただけます。

プレミア

月額 55,000円(税込)

『笹岡税理士 資産税実務』(24日間)を含む
すべてのセミナーが受け放題!

会場受講 オンライン受講 笹岡宏保税理士 資産税実務(24日間)※

スタンダード

月額 22,000円(税込)

豊富なテーマのセミナーを年間50講座以上!
お好みのセミナーを選択して受講!

会場受講 オンライン受講 笹岡宏保税理士 資産税実務(24日間)

1 財産評価

(裁決事例等から確認する)
宅地以外の土地(農地・山林・原野・雑種地)
の評価留意点

2 購買所得

(民事上の概念とは異なる)
非公開株式の税務上の適正譲渡価額算定実務
(自己株式の取扱いに言及して)

あえて宅地以外の土地の評価留意点を確認

宅地以外の土地(農地・山林・原野・雑種地)の評価はそれが宅地以上に種々の固有性を有している場合が多く、評価通達や問答集だけでは理解できない法令解釈等があります。

今回の講座では裁決事例等から上記の評価上の奥義ともいえる法令解釈等の『つぼ』を確認します。

第1日目	東京 田 4月26日(日)	大阪 茶 4月18日(土)
第2日目	東京 田 4月27日(月)	大阪 茶 4月19日(日)
第3日目	東京 浜 5月12日(火)	大阪 茶 5月2日(土)
第4日目	東京 浜 5月13日(水)	大阪 茶 5月3日(日)

4月
▼
5月
全
4日
全日
10:30～17:00
(受付10:00～)

- 1.(基本的な事項の確認)農地の評価方法
- 2.(基本的な事項の確認)山林の評価方法
- 3.(基本的な事項の確認)原野の評価方法
- 4.(基本的な事項の確認)雑種地の評価方法
- 5.重要な法令解釈等が確認できる裁決事例等の確認



非公開株式の譲渡時の適正価額(時価)を認識することは、大変困難とされています。株式買取事件等における民事訴訟上の価額や相続税(贈与税)における評価通達上の価額とも異なる独自の価額を算定する必要があります。

また、最近では自己株式(金庫株)に対する顧客からの照会も多くなっています。

今回の講座では、非公開株式の税務上の適正譲渡価額(時価)を求めるに当たっての基本的な考え方、法令解釈通達及び情報の読み方及び論点項目に係る裁判例(判例)・裁決事例の確認を行います。

第1日目	東京 浜 6月20日(土)	大阪 1 6月13日(土)
第2日目	東京 浜 6月21日(日)	大阪 1 6月14日(日)
第3日目	東京 浜 7月19日(日)	大阪 茶 7月25日(土)
第4日目	東京 浜 7月20日(月祝)	大阪 茶 7月26日(日)
第5日目	東京 浜 8月22日(土)	大阪 茶 8月8日(土)
第6日目	東京 浜 8月23日(日)	大阪 茶 8月9日(日)

6月
▼
8月
全
6日

全日
10:30～17:00
(受付10:00～)

1. 基本的な考え方
2. 適正譲渡時価算定のために必要な法令解釈通達
 - ① 相続税法基本通達 ② 法人税基本通達 ③ 所得税基本通達
3. 適正譲渡時価算定のために必要な基本の裁判例(判例)
4. 資産課税課情報第22号(令和2年9月30日)の確認
5. 売買価額の認識(売主が個人である場合の具体的な検討)
 - ① 「売主:個人(支配株主)、買主:個人(純然たる第三者)」
 - ② 「売主:個人(支配株主)、買主:個人(純然たる第三者以外の支配株主)」
 - ③ 「売主:個人(支配株主)、買主:個人(純然たる第三者以外の非支配株主)」
 - ④ 「売主:個人(非支配株主)、買主:法人(純然たる第三者)」
 - ⑤ 「売主:個人(非支配株主)、買主:法人(純然たる第三者以外の支配株主)」
 - ⑥ 「売主:個人(非支配株主)、買主:法人(純然たる第三者以外の非支配株主)」
6. 自己株式(金庫株)の取扱い
 - ① 譲渡者(個人)側の税務上の取扱い
 - ② 取得者(法人)側の税務上の取扱い
7. 裁判例(判例)・裁決事例の確認

3 相続税 贈与税

(なかなか奥深くて悩む?)
特殊関係人(愛人)を巡る
相続税等の実務留意点

特殊関係人(愛人)を巡る相続税等の実務論点を
判例や裁決事例をもって確認します。

世上では種々の事情から入籍されていない男女間(今回は男女
間に限定します)のカップルが存在します。

この両者間における相続税法の適用を巡る種々の論点(例えば、
一方から一方に対する生活費の提供をどのように取り扱うのか。

また、それは提供者である一方が婚姻関係を有しているのか否か
で差異が生じるのか)は実務上でも重要な検証事項になるものと
考えられます。

今回の講座では、題記に係る諸論点を裁判例や裁決事例を用い
て確認してみます。

第1日目	東京 浜 9月21日(月祝)	大阪 茶 9月19日(土)
第2日目	東京 浜 9月22日(火祝)	大阪 茶 9月20日(日)



全日
10:30 ~ 17:00
(受付10:00 ~)



4 国税通則法 (相続税・贈与税)

(地味ではあるが重要な)
過少申告加算税・
重加算税の事例検討

過少申告加算税は「正当な理由」がある場合には賦課されず、また、重加算税の課税要件として「仮装・隠ぺい」に基づいていること
が必要とされているところ、これらに関する具体的な基準は法令
通達等には明示されていません。

今回の講座では、過少申告加算税及び重加算税に係る各種論点
について、裁判例(判例)や裁決事例を用いて確認してみます。

第1日目 東京 浜 10月11日(日) 大阪 1 10月24日(土)

第2日目 東京 浜 10月12日(月祝) 大阪 1 10月25日(日)

第3日目 東京 浜 11月12日(木) 大阪 茶 11月21日(土)

第4日目 東京 浜 11月13日(金) 大阪 茶 11月22日(日)

10月
▼
11月
全
4日

1. 過少申告加算税

- ① 国税通則法第65条(過少申告加算税)の確認
- ② 過少申告加算税に係る法令解釈等
- ③ 過少申告加算税に係る裁判例(判例)・裁決事例の確認

2. 重加算税

- ① 国税通則法第68条(重加算税)の確認
- ② 重加算税に係る法令解釈等
- ③ 重加算税に係る裁判例(判例)・裁決事例の確認

全日
10:30 ~ 17:00
(受付10:00 ~)

主に非公開裁決事例を用いて通達や問答集には記載されていない
法令解釈等に基づく土地等の評価実務を確認

『難解事例から探る財産評価のキーポイント』(第8集) (令和8年秋頃刊行予定) のなかから厳選した事例*を講師が選択し、1日につき2事例程度解説いたします。

事例を解説するに当たっては必要とされる知識の確認から始めて、最終的には当該事例から学ぶべき実務上最重要とされる法令解釈等のポイントを習得することを目指に行います。

* 何例かの紹介予定事例を次ページに示しております。
(予定事例は予告なく変更される場合もありますので、その点についてはあらかじめご了解願います。)

第1日目	東京 浜 12月4日(金)	大阪 茶 12月19日(土)	12月
第2日目	東京 浜 12月5日(土)	大阪 茶 12月20日(日)	1月
第3日目	東京 浜 1月11日(月祝)	大阪 茶 1月23日(土)	全 4日
第4日目	東京 浜 1月12日(火)	大阪 茶 1月24日(日)	全 4日

全
4日

10:30 ~ 17:00
(受付10:00 ~)

[テキスト書籍]

『難解事例から探る財産評価のキーポイント第8集』

2026年秋刊行予定 出版:ぎょうせい

* 書籍代は受講料に含まれています。
ご自身でご用意していただく必要はありません。



(紹介予定事例)

1. 宅地の評価につき、種々の論点((1)角地に該当するか否か、(2)角地に該当するとした場合の正面路線の判定及び(3)利用価値が著しく低下している宅地の評価(10% 減)の適用の可否)が争点とされた事例
2. 被相続人の生前に同人の認識のない状況で所有する土地等の売買契約が締結された後の引渡前に相続開始があった場合において、その後、相続人によって当該土地等の買主への引渡しがされたときにおける相続財産の区分(土地等又は売買残代金請求権)が争点とされた事例
3. 市街地農地の価額について無道路地であり、かつ宅地造成費が多額に必要とされることから宅地開発に係る経済的合理性が認められず開発困難な市街地農地等に該当するとして純農地の評価方法を適用することの可否が争点とされた事例
注:上記はいつもご紹介しているいわゆる「小山事件」とは異なる事例です。
4. 医療法人の出資の評価(純資産価額方式)に当たり((1)所有地を路線価方式により評価することの可否、(2)医療法人が建物所有目的で相当の地代により賃借している土地に対する自用地価額の20%相当額の資産計上の可否)が争点とされた事例
注:上記はいわゆる「鹿屋事件」と呼ばれているものです。
5. 貸家の入居者及びその関係者のみが通行の用に供していると認められる貸家敷地内の通路部分が評価通達24(私道の用に供されている宅地の評価)に定める私道供用宅地(特定の者の通行の用に供されている宅地)に該当するか否かが争点とされた事例

6 相続税 贈与税

(いよいよ令和9年から始動)
改正された貸付用不動産の評価、
生前贈与加算及び
相続時精算課税制度に係る諸留意点

令和9年1月1日より、いよいよ令和8年に改正された貸付用不動産の新たな評価の適用及び令和6年に改正された新しい生前贈与加算制度(7年以内加算)が実質的に始動されます。

また、相続税の申告実務では益々複雑になった相続時精算課税制度に対する相談事項も増加しています。

今回の講座では、題記の三項目について、改正点の確認及び実務上留意しておくべき事項を確認します。

第1日目	東京 浜 2月7日(日)	大阪 1 2月13日(土)
第2日目	東京 浜 2月8日(月)	大阪 1 2月14日(日)
第3日目	東京 浜 3月22日(月祝)	大阪 茶 3月27日(土)
第4日目	東京 浜 3月23日(火)	大阪 茶 3月28日(日)

2月
▼
3月
全
4日

全日
10:30 ~ 17:00
(受付10:00 ~)

1.(改正された)貸付用不動産の評価

- ① いわゆる「5年縛り評価」(仮称)について
- ② いわゆる「不動産小口化商品の評価」(仮称)について

2.相続開始前7年以内に贈与があった場合の取扱いについて

3.相続時精算課税制度について

4.上記2.及び3.に係る実務上重要な裁判例(判例)及び裁決事例の確認

会場案内



東京会場[浜松町] 浜 ビジョンセンター浜松町

東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル (受付:1階)
TEL:03-6262-3553

- ・JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-世界貿易センタービルディング南館直結出口)」徒歩3分
- ・東京モノレール羽田空港線「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分
- ・都営大江戸線・浅草線「大門駅(A1出口)」徒歩5分



大阪会場[大阪駅] 1

APイノゲート大阪

大阪府大阪市北区梅田3丁目2-123 イノゲート大阪 11F
JR大阪駅「新改札口(西口)」直結

・JR 大阪駅直上



東京会場[田町] 田 ビジョンセンター田町

〒108-0014 東京都港区芝5-31-19
ラウンドクロス田町2F,4F,5F,6F,9F [受付:4F]
・JR山手線・京浜東北線「田町駅(三田口)」徒歩2分
・都営浅草線・三田線「三田駅(A3出口)」徒歩1分



大阪会場[茶屋町] 茶 AP大阪茶屋町

大阪府大阪市北区茶屋町1-27 ABC-MART梅田ビル8F
TEL:06-6374-1109

- ・JR「大阪駅」御堂筋北口・地下鉄御堂筋線「梅田駅」北改札より徒歩約3分(地下街経由直結)
- ・阪急電車「梅田駅」2F中央改札口より徒歩約1分
- ・地下鉄谷町線「東梅田駅」北東改札・北西改札より徒歩約5分